

栃木県労働基準協会連合会

令和4年11月1日

第62号

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

発行人

専務理事 堀澤俊孝

印刷 鈴木印刷株式会社

とちぎ労基連トピックス①

コロナ禍の下、3年ぶりに栃木地方産業安全衛生大会が開催されました



松下 正直 連合会長



藤浪 竜哉 労働局長



東京応化工業（株）宇都宮工場長



特別講演 野澤 卓也 健康安全課長

令和4年10月5日（水）に、宇都宮市文化会館小ホールにおいて、令和4年度栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。

本大会は、コロナ禍により2年間中断されておりましたが、感染対策に万全を期したうえで関係者限定の下で3年ぶりに栃木労働局及び各労働基準監督署主唱、県内各労働災害防止団体主催により、約220名が参加して開催されました。

開会に先立ち、労働災害で殉職された方々に対して参加者一同で黙とうを捧げた後、小牧伸敏建設業労働災害防止協会栃木県副支部長の開会のことばで始まりました。

主催者を代表して、松下正直（一社）栃木県労働基準協会連合会会長が挨拶に立ち、「長引くコロナ禍の中、栃木県内の休業4日以上労働災害の発生状況は、昨年に引き続き増加に歯止めが掛からず、死亡者数も高止まりの状況が続く、健康面や労働衛生面においても依然として多くの課題が山積み、化学物質をはじめとする危険有害作業に対するリスクアセスメントの実施が一段と重要性を増している。このような状況の下、経営者は、家

族も含めたすべての労働者が安全安心で健康に仕事ができる職場環境実現のため、常に強い信念と高い認識の下でリーダーシップを発揮してゆくことが肝要と考えている。本大会を契機に、労使が一丸となって安全第一、災害ゼロで行くという意志を強固にし、安全安心で働きやすい職場づくりに邁進することを参加者一同共に誓い合いたい。」と力強く訴えました。

次に藤浪竜也栃木労働局長が主唱者として挨拶に立ち、「日頃の安全衛生活動に感謝いたします。栃木県内の休業4日以上労働災害の発生状況は、8月末現在前年比3割増と昨年に引き続き急増傾向に歯止めが掛からず、死亡者数も高止まりの状況が続くなど憂慮すべき状況が続いている。このため、緊急対策として実施をお願いしている「Aない声かけ運動!プラス」への一層の取り組みと製造業、建設業、第三次産業で増加している、転倒や墜落・転落、挟まれ巻き込まれ災害防止対策の強化をお願いしたい。」と会場の参加者に対し、一層の活動強化が要請されました。

第一部の表彰式では、栃木労働局長表彰、主催団体である各災害防止団体長の表彰と伝達等が行われました。ご来賓として、栃木県知事、(一社)栃木県経営者協会長、日本労働組合総連合会栃木連合会長のご臨席をいただき、皆様からご祝辞を賜りました。

受賞者を代表して、ギガフォトン(株)香取総務部長様から謝辞があり、その後、石塚安民陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長が大会宣言を読み上げ、全員で労働災害の撲滅に向け誓いを新たにしました。

第一部は、東泉清寿林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長の閉会の言葉で締めくくりました。

第二部では、特別講演として、栃木労働局の野澤健康安全課長様から「ストップ労働災害 in 栃木!県内で急増する労働災害の大幅減少を目指して」と題し、「Aない声かけ運動!プラス」への協力が呼びかけられたほか、「職場における化学物質の自律的な管理について」と題し、同局の新谷地方衛生専門官様から化学物質による障害防止に関する規則改正と企業の対応について解説がありました。

参加者一同は最後まで興味深く耳を傾けていました。(表彰者一覧、大会宣言は別掲)

大会宣言

栃木県における労働災害は、高年齢労働者による災害や転倒等の行動災害の増加に加え、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の罹患による労働災害などによって4年連続で増加し、昨年の休業4日以上の死傷者数は、平成20年以来、2,000人を超えて2,312人となり、19人の尊い命を失っている。

労働者の健康をめぐる状況は、一般健康診断による有所見率が年々増加し、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者が後を絶たない状況にある。そうした中、職場における新型コロナウイルス感染症の感染防止、化学物質等による職業性疾病の防止、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は、引き続き大きな課題となっている。

依然として終息の見えないコロナ禍において、こうした課題を克服していくためには、これまでの労働災害防止の取組や労働者の健康確保の取組を検証して、効果のあったものはさらにその取組を強化し、低調であったものは改善する努力を続けていかなければならない。

栃木県内で働く人とその家族の共通の願いである、労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現するため、本日ここに、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、関係者全員が一丸となり、全力をあげて労働災害の防止に取り組むことを誓う。

以上、宣言する。

令和4年10月5日

栃木地方産業安全衛生大会

令和4年度栃木地方産業安全衛生大会 受賞者名簿（敬称略）

1 安全衛生に係る厚生労働大臣表彰（披露）

優良賞 大成・中村・渡辺特定建設工事共同企業体 総合スポーツゾーン東エリア整備運営事業

2 安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優良賞 東京応化工業株式会社 宇都宮工場 ギガフォトン株式会社
デュボン・スタイロ株式会社 鹿沼工場 SHPP ジャパン合同会社 真岡事業所

奨励賞 大古精機株式会社 栃木明治牛乳株式会社 日本赤十字社 栃木県支部 足利赤十字病院
株式会社アーレスティ栃木 三笠産業株式会社 栃木工場
山一化学工業株式会社 那須工場 古河電池株式会社 今市事業所 エフビー工場
ユニプレス株式会社 栃木工場

功績賞 橋爪良行

安全衛生推進賞 湯川 悟

3 栃木県労働基準協会連合会長表彰

安全功績賞 江口正美 阿部昌裕 磯部浩二 安藤知彦
阿久津智之 原 毅 山木一弘 穴澤 陽

労働衛生功績賞 高橋昌利 篠部恵一 上野賢治 島田真幸
松崎博子 櫻岡邦彦 佐藤和也 金澤政己

4 建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞 岩原産業株式会社 都市計画道路舗装工事（分割2号）
神谷・井戸特定建設工事共同企業体 一級河川思川護岸工事その3（災害助成）
株式会社山田組 有限会社高松建設 株式会社手塚興業 株式会社那須電設
株式会社荒川建設 荒居設備工業株式会社

功労賞 中田憲史 佐藤英明 関谷規文

功績賞 片嶋常隆 沼尾 茂 日向野忠士 斎藤昌志
猪股弘樹 高島忠之 山根俊次

5 陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞 株式会社丸神商事運輸

奨励賞 株式会社雄翔 仲田総業株式会社本社営業所 さくら流通株式会社
有限会社亀田運送 有限会社加藤興運本社営業所 司企業株式会社栃木佐野営業所
NX トランスポート株式会社佐野支店 日鉄鋳建株式会社北関東支店
株式会社末広物流サービス 有限会社新星ロジテック 県南陸運株式会社真岡営業所

6 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

安全優良事業場賞 有限会社島田材木店 篠井木材有限会社 株式会社栃毛木材工業

安全功労賞 入江和雄 青木幸夫 沼尾 克 小林達也
田中 均 入江利岐 福田 慎造

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です ～ 同月間に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。～

過労死等防止対策推進法では、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。国民一人ひとりが自身にも関わるることとして過労死等とその防止に対する「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。

*「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負担による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害のことです。

11月1日・2日・4日・5日は、過重労働相談受付集中期間です。

「労働条件相談ほっとライン」 (厚生労働省委託事業)
0120-811-610 月～金 17:00～22:00 土日・祝日 9:00～21:00

※ お近くの労働局・労働基準監督署（開庁時間/平日8:30～17:15）においても受付を行っています。

「特別労働相談」を実施します！
無料 過重労働解消相談ダイヤル

0120-794-713

令和4年11月5日(土) 9:00～17:00

過重労働解消キャンペーン 🔍 検索



「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します ～ 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ ～

日時 2022年11月29日(火) 14:00～16:20(受付13:00～)
栃木県教育会館5階小ホール(栃木県宇都宮市駒生1丁目1番6号)



過重労働による健康障害を防止するために

①時間外・休日労働を削減しましょう。

●法律上、時間外労働の上限は原則月45時間・年360時間で、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることができません。臨時的な特別な事情があつて労使が合意する場合(特別条項)でも、法律に定める上限を守らなければなりません。

●36協定(時間外労働・休日労働に関する協定)の締結に当たっては、労働者の代表(労働者の過半数で組織する労働組合又は労働者の過半数を代表する者)とともに、その内容が指針に対応したものとなるようにしてください。

②年次有給休暇の取得を促進しましょう。

●労働基準法に基づき、年5日の年次有給休暇(以下「年休」という。)を確実に取得させることが必要ですが、これは最低水準です。年休を取得しやすい職場環境づくり、年休の計画的付与制度の活用等により年休の取得促進を図りましょう。

③労働者の健康管理に係る措置を徹底しましょう。

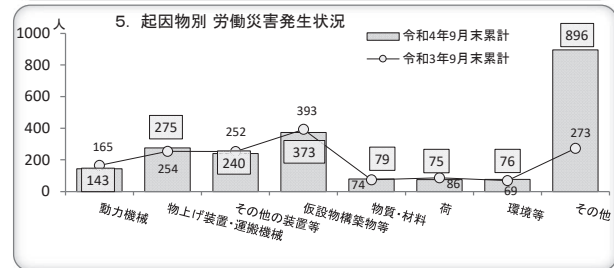
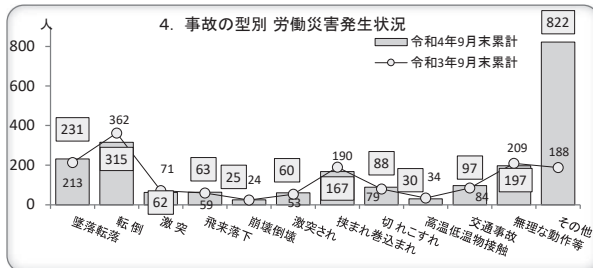
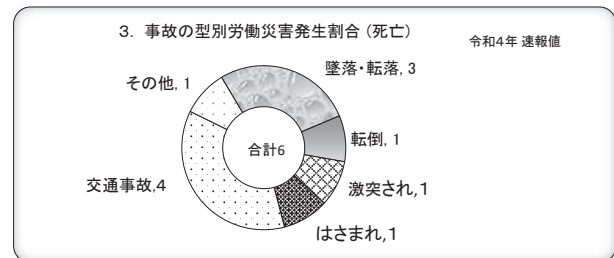
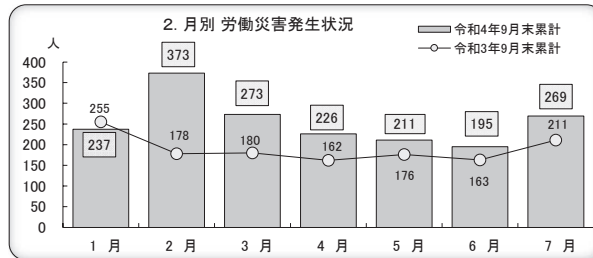
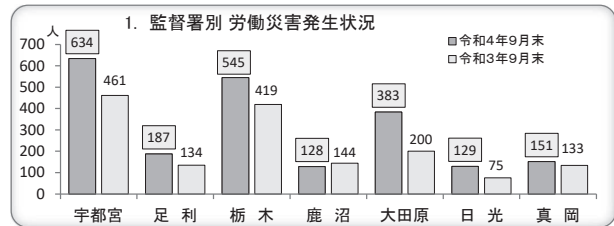
●健康診断体制を整備するとともに、健康診断を実施しましょう。

●長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。
※ 面接指導の対象は、労働安全衛生法において、「時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者」とれています。

栃木労働局からのお知らせ②（健康安全課）
労働災害発生状況（令和4年）

（令和4年9月末現在）

区分	令和3年		令和4年		増減数	増減率（%）
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全産業	1,566	12	2,157	11	+ 591	+ 37.7
製造業	436	2	433	1	- 3	- 0.7
建設業	156	4	164	5	+ 8	+ 5.1
道路貨物運送業 陸上貨物取扱業	187	3	182	3	- 5	- 2.7
林業	10		17		+ 7	+ 70.0
第三次産業	721	2	1,312	2	+ 591	+ 82.0



栃木労働局からのお知らせ③（労働保険徴収室）

労働保険未手続事業一掃強化期間
11/1～11/30
『働くを守る。暮らしを守る。労働保険』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

1 労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者又は遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

2 失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

3 労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は、労災保険法と雇用保険法の規程により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続をされていない事業主は最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室
電話 028-634-9113

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

栃木県最低賃金が 時間額 913円 に！

発効日：令和4年10月1日

- ・栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。
- ・一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。
- ・特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

【お問い合わせ先】

栃木労働局労働基準部賃金室（028 - 634 - 9109）
又は最寄りの労働基準監督署



最低賃金引上げに向けた支援策①

業務改善助成金（通常コース・特例コース）のご案内
～制度が拡充しました！～

○「業務改善助成金」は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げを支援するものです。

【通常コース】（申請締切：令和5年1月31日）

○事業場内最低賃金の引き上げ、設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。

<拡充のポイント>

- ・原材料高騰等の要因により利益が減少した事業者の特例が適用されず（新型コロナの影響で売上高等が減少した事業者が特例を受けやすくなります）。
- ・最低賃金が低い事業者への助成率が引き上げられます。

【特例コース】（申請締切：令和5年1月31日）

○新型コロナの影響により売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する制度です。

<拡充のポイント>

- ・申請期限と賃上げ対象期間を延長しました（申請期限は令和5年1月31日まで、賃上げ対象期間は令和4年12月31日まで）。
- ・対象となる事業者を拡大し、助成率も引き上げます。

☆具体的な支給要件などの詳しい内容は、以下のQRコードまたはURL（ともに厚生労働省HPのもの）よりご確認ください。



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit/suite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/zigyonushi/shienjigyau/03.html

【お問い合わせ先】

業務改善助成金コールセンター
(TEL) 0120-366-440
栃木働き方改革推進支援センター
(TEL) 0800-800-8100

最低賃金引上げに向けた支援策②

栃木働き方改革推進支援センターのご案内

○中小企業における労働環境整備、例えば、賃金規程の見直しや業務改善助成金をはじめとする労働関係助成金の活用などの相談対応を行っています。

今年も「安全衛生教育促進運動」が始まります。 『正しい知識で職場を安全・健康に！』

中央労働災害防止協会（中災防）では、令和4年12月1日から5年4月30日までを実施期間として、厚生労働省の後援を受けて「令和4年度安全衛生教育促進運動」を主唱・展開しております。この運動は、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育、とりわけ労働安全衛生法に基づく教育等を促進するため、平成25年度から中災防が提唱し展開しているものです。詳しくは中災防ホームページ（<http://www.jisha.or.jp>）をご覧ください。

また、厚生労働省では安全管理者・衛生管理者をはじめとして、各作業主任者、職長等の安全衛生に係る管理者や危険有害業務従事作業員に対する 5年ごとの能力向上教育の実施を通達で定めています（H3.1.21 基発第39号「安全衛生教育等推進要綱」）。これらに関する講習は、(一社)栃木県労働基準協会連合会及び、県内の各労働基準協会で開催しておりますので、事業主の皆様は、該当者の計画的な受講につきまして、もれの無いようご注意ください。

栃木労働局からの要請・周知協力依頼事項一覧

- ⑳ 令和4年9月1日 栃木労働局長
(趣旨) 栃木県最低賃金及び業務改善助成金の周知広報について
- ㉑ 令和4年9月5日 栃木労働局長
(趣旨) 10月の「年次有給休暇取得促進期間」について
- ㉒ 令和4年8月1日 栃木労働局労働基準部長
(趣旨) 第81回全国産業安全衛生大会開催協力のお願いについて
- ㉓ 令和4年9月13日 栃木労働局長
(趣旨) 「職場の健康診断実施強化月間」の実施内観する協力依頼について
- ㉔ 令和4年9月27日 栃木労働局長
(趣旨) 栃木県最低賃金及び業務改善助成金の周知広報について

令和4年度 安全管理者能力向上教育実施のお知らせ

事業場所属の安全管理者は、厚生労働省ガイドライン（平元.5.22付「能力向上教育指針公示1号」）により、選任後、概ね5年以内ごとに一回、労働災害防止に係る能力向上教育を行うことが、事業主に求められています。

とりわけ、県内の労働災害を取り巻く状況は、栃木労働局始まって以来初めて4年間連続増加し、今年も急増傾向に歯止めが掛からない状況が続いており、栃木労働局長から緊急要請が出されるなど、安全管理体制の一層の強化が強く求められています。

このため、当連合会では、今年度安全管理者能力向上教育を下記により実施することとしましたので、本基準に該当される安全管理者の皆様は、行政からの指摘を受ける前に、是非とも受講されますようご案内いたします。（受講者に修了証が交付されます）

- 1 開催日時 令和4年12月21日（水） 午前9時～17時
- 2 会場 栃木県建設産業会館4階大会議室（宇都宮市築瀬町1958-1）
(申し込み方法、講習内容の詳細は当連合会HPをご覧ください。)

外国人在留支援センター

Foreign Residents Support Center (FRESC 略称：フレスク)

■略称フレスクが誕生し、令和2年7月6日から稼働しています。

■フレスクは、国際交流の促進や労働力不足への対応等の観点から、外国人労働者の在留そのものを支援する、4省（法務省・厚生労働省・外務省・経済産業省）共管の公的機関です。

■留学生の受入れや就職の促進、高度外国人材の受入れの促進、外国人本人や家族の人権擁護、外国人が関係する法律トラブルの相談、査証相談、外国人雇用に伴う労働相談など一か所でさまざまなサービスが受けられます。

■厚生労働省関係では、東京労働局外国人特別相談・支援室が設けられ、外国人雇用に関する労働相談に応じるほか、外国人雇用サービスセンターでは就職相談に応じています。

■なかでも、公益社団法人東京労働基準協会連合会が厚生労働省から受託した「外国人安全衛生管理支援事業」の「安全衛生班」として、外国人労働者を雇用する上での安全衛生管理の相談への対応、安全衛生の専門家が個別訪問しての、安全衛生診断・改善指導を、無料で行っています。

電話 0570-011000 「フレスク」→検索

【令和4年度 個別労働紛争解決研修】『基礎研修』開催のご案内（厚労省委託事業）

令和4年度個別労働紛争解決研修・基礎研修を開催します。本研修は、企業内で発生する個別労働紛争を円滑、かつ早期に解決できる人材を育成することを目的として実施します。昨年は全てオンライン（ライブ配信とオンデマンド配信の組み合わせ）で実施しましたが、4年度は一部会場での研修も開催します。是非ともご参加ください。

受講方法： 研修日（ライブ配信または会場）は1日ですが、研修日前1か月間は事前学習期間としてオンデマンド配信により労働法の講義等を受講していただきます。

■事前学習期間

（研修日の1か月前～研修日前日）

労働法及び事例的研修①をオンデマンド配信にて受講。



■研修日当日（ライブ配信または会場） 9:30～18:00

「労働法（総括）」及び「事例的研修②～④」をご受講。受講回により、ライブ配信または会場での受講。

※基礎研修は13回開催します。うち9回は研修日ライブ配信による受講、4回は会場（東京3回、大阪1回）での受講となります。ご希望の回をお申込みください。【各回定員60名、受講料 27,500円（税込）】

※基礎研修修了者が、労働紛争に対処する能力のスキルアップを図ることを目的とした「応用研修」は、9月から令和5年2月まで10回開催します。（研修の詳細は、全基連のホームページをご覧ください。）

お問合せ・お申し込み先 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会（略称 全基連）研修事業本部

TEL：03-3518-9103

E-mail：kensyu@zenkiren.com

ホームページ <http://www.zenkiren.com>

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①11月1日(火) 第2回理事会・総務部会
宇都宮市文化会館
- ②11月8日(火) リスクアセスメント実務研修会
栃木県護国会館
- ③11月24日(木) 永年勤続従業員表彰式 コンセーレ
- ④12月8日(木) 粉じん特別教育 栃木県護国会館
- ⑤1月16日(月) ~17日(火) 第3回職長教育
栃木県護国会館
- ⑥1月26日(木) 労務管理講習会 宇都宮市文化会館
- ⑦2月14日(火) 研削といし取替等特別教育
栃木県護国会館
- ⑧3月7日(火) 職長の能力向上教育
栃木県護国会館
- ⑨3月中旬 第3回理事会・総務部会 会場未定

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①11月9日(水) 職長能力向上教育 足利市民プラザ
- ②11月11日(金) 粉じん作業特別教育
足利市民プラザ
- ③11月17日(木) 足利地区産業安全衛生大会
足利市民プラザ
- ④11月25日(金)・26日(土)
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習
主催:(株)人財学園 会場:地場産センター
- ⑤12月7日(金) リスクアセスメント実務研修会
足利市民プラザ
- ⑥1月25日(水) 労務管理セミナー
ニューミヤコホテル
- ⑦1月25日(水) 新春会員懇親会
ニューミヤコホテル

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①11月15日(火) 栃木地区産業安全衛生大会
栃木市栃木文化会館大ホール
- ②11月22日(火) 第3回理事会 小山グランドホテル
- ③11月29日(火) 職長等能力向上教育 栃木商工会議所
- ④12月9日(金) 研削といし取替え特別教育
栃木商工会議所
- ⑤12月13日(火) マスクフィットテスト実施者養成研修
【基本教育】栃木市民交流センター
- ⑥1月18日(水) 令和4年度労務管理セミナー
小山グランドホテル
- ⑦1月20日(金) 動力プレスの金型の調整等特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①11月25日(金)・26日(土)
特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習
主催:(株)人財学園 会場:地場産センター
- ②12月2日(金) 佐野地区産業安全衛生大会
ホテルサンルート佐野
- ③12月7日(水) 労務管理セミナー
佐野市勤労者会館
- ④12月9日(金) 第3回理事会(予定) 未定
- ⑤12月13日(火)・14日(水) 職長教育
佐野市勤労者会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①11月11日(金) 鹿沼地区産業安全衛生大会
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ②11月17日(木) 総務部会 鹿沼市職業訓練センター
- ③11月24日(木) 理事会 鹿沼市職業訓練センター
- ④11月29日(火) 中高年齢者安全教育
鹿沼市職業訓練センター
- ⑤12月2日(金)・3日(土)
動力プレス金型特別教育
ボイラ・クレーン安全協会栃木事務所
- ⑥1月20日(金) 労務管理講習会
(株)福田屋百貨店鹿沼店

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①11月8日(火)
フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育
県北体育館研修室
- ②11月16日(水) ~17日(木) 第3回職長教育
県北体育館研修室
- ③11月29日(火) 職長の能力向上教育(製造業)
県北体育館研修室
- ④12月6日(火) 粉じん作業特別教育
県北体育館研修室
- ⑤12月13日(火) リスクアセスメント担当者研修
県北体育館研修室
- ⑥1月予定 北栃木賀詞交換会 会場未定

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①11月8日(火) 自由研削といし取替等の業務に係る特別教育
日光市中央公民館
- ②11月9日(水) 動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育
日光市日光公民館
- ③11月9日(水) 携帯用丸のこ盤作業従事者安全教育(林災防協力)
宇都宮市
- ④11月21日(月) 日光地区産業安全衛生大会
日光市大沢公民館会議室
- ⑤11月29日(火) 日光地区食料品製造業労働災害防止協議会向労働災害防止対策講習会(日光労働基準監督署勧奨)
日光市大沢公民館会議室
- ⑥12月7日(水) リスクアセスメント担当者研修
日光市大沢公民館会議室
- ⑦1月12日(木) ~13日(金)
木材加工用機械作業主任者技能講習(林災防協力)
宇都宮市

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①11月1日(火)
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
真岡市公民館
- ②11月22日(火) 真岡地区産業安全衛生大会
益子町民会館
- ③12月1日(木) ~2日(金)
産業用ロボット特別教育(座学)
真岡市公民館西分館
- ④令和5年1月18日(水) ~19日(木) 職長教育
真岡市公民館

令和4年度 年末年始無災害運動

『待ってます 元気なあなた 明るく迎える年末年始』
 年末年始こそ安全衛生活動を強化しよう！

(実施期間 2022年12月1日～2023年1月15日)

2022年度各種技能講習等実施計画表

(一社)栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	1(火)～2(水)	栃木KYTトレーナー研修②(中災防主催)	建設産業会館	中災防	中災防
	3(木)	出張特別免許試験(関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	別途	別途
	7(月)～8(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑨	建設産業会館	9/8(木)	10/24(月)
	10(木)～11(金)	プレス機械作業主任者技能講習②	〃	9/9(金)	10/27(木)
	15(火)	衛生推進者養成講習	護国会館	9/15(木)	11/1(火)
	21(月)～22(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	建設産業会館	9/21(水)	11/7(月)
	29(火)～1(木)	外国人技能実習制度養成研修②	〃	全基連	全基連
12	5(月)～7(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	10/4(火)	11/21(月)
	12(月)～13(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑩	〃	10/12(水)	11/28(月)
	21(水)	安全管理者能力向上教育	〃	10/21(金)	12/7(水)
	22(木)～23(金)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	〃	10/21(金)	12/8(木)
1	10(火)～11(水)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑪	〃	11/9(水)	12/26(月)
	16(月)～17(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	〃	11/16(水)	1/5(木)
	25(水)～26(木)	鉛作業主任者講習	〃	11/25(金)	1/11(水)
	30(月)～31(火)	乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	11/30(水)	1/16(月)
2	6(月)～8(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑦	〃	12/2(金)	1/23(月)
	13(月)～14(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑫	〃	12/14(水)	1/30(月)
	21(火)～22(水)	安全管理者選任時研修③	護国会館	12/21(水)	2/7(火)
	27(月)～28(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	建設産業会館	12/26(月)	2/13(月)
3	6(月)～8(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑧	〃	1/6(金)	2/20(月)
	13(月)～14(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑬	〃	1/13(金)	2/27(月)
	22(水)～23(木)	安全衛生推進者講習⑤(一般③)	〃	1/20(金)	3/8(水)
	27(月)～28(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	〃	1/27(金)	3/13(月)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。(※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。)

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp